

平成28年度第2回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

1 日 時 平成28年8月2日（火） 午後6時～午後8時

2 場 所 京都市総合教育センター

3 出席委員 （五十音順）

植村委員，奥野委員，小倉委員，児島委員，小町委員，佐伯委員，
佐藤委員，竹田委員，松田委員，美濃委員，宮本委員，山内委員

4 次 第

（議題）

- (1) 正副会長の選任
- (2) 平成28年度の重点行動等に対する取組内容
- (3) 平成28年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」
- (4) 平成28年度「京都はぐくみ憲章実践してます！宣言」
- (5) 貧困家庭の子ども・青少年対策

（報告）

- (1) 緊急の方策に係る動向
- (2) その他

5 議 事 録

(冒頭) 藤田副市長	(挨拶)
事務局	<u><報告></u> (薬物乱用対策について) ※ 開始時刻に委員数が過半数を満たしていなかったため、「緊急の方策に係る動向」の報告を行う。 <u><議題></u> ※ 委員数が定数を満たしたため、「薬物乱用対策」報告後、議題に移行。
司会	(新しく選任された委員の紹介)
委員	(挨拶)
委員	(挨拶)
司会	(正副会長の選任について) 前回まで会長をお務めいただいた新家委員が、人づくり21世紀委員会幹事長を御退任されたことに伴い、本協議会委員及び会長も御退任されることになったため、新たに正副会長を選任するもの。 ⇒ 委員の意見を確認。
委員	奥野委員にお願いしたい。 前会長である新家委員の後任として、今年度、人づくり21世紀委員会の幹事長に選出されており、市民団体による様々な自主的行動の先頭に立って尽力されている。 憲章の実践行動を更に広げるため推進協議会の会長として適任ではないか。 ⇒ ほかに御意見がなく、奥野委員の了承を得たため、奥野委員が会長に就任。
会長	(会長就任の挨拶) (副会長の選任について) ⇒ 会長からの指名により、宮本委員が副会長に就任。

副会長	(副会長就任の挨拶)
会長	(平成28年度の重点行動等に対する取組内容について) 委員の皆様におかれては、取組内容について、報告・説明をお願いする。
委員	おやじの会としては、重点行動の中から、薬物乱用防止の啓発活動を行ってる。 9月3日に市立動物園と京都府警本部少年サポートセンターと共催で、スタンプラリーを通して、子どもと保護者に啓発を行う予定。 また、達成目標としては、今年度のおやじの会の「見せましょう、おやじの背中」をテーマに、家庭や地域レベルでの薬物乱用防止の機運の醸成、京都府警、行政と連携したインパクトのある啓発の実施を行く。
校長	小学校としては、全ての重点行動の起因となる事項について、子どもたち迫ってきているものだと認識している。 子どもたちの発達段階に応じて、教育委員会と連携し、学びの場を通して啓発を行っている。 また、PTAや保護者に対してもスマホ、薬物については、家庭教育学級等を通じて、啓発を行っている。 この4つの重点行動については、規範意識、規律の問題だと思っており、子どもたちには「アカンものは、アカン」ということを伝えていく。
委員	SNSとコミュニケーションの取り方について、子どものコミュニケーションがスマホやその他メディアツールを使ったものになってきており、会ったこともない人とネットで情報交換し、そこで交流を深め、そこから初めて実際に会うという形になっている。 ユースサービス協会では、タスクチームを立ち上げ、中高生や大学生を対象にグループインタビューを行っている。 グループインタビューで若者の現状とこれからの支援を検討しているところ。 次に、セクシャルヘルス事業について、若者が生と性を健康に考えていけるように取り組んでおり、エイズや性感染症について、リーフレットやチラシを作成し、学校に出向いて啓発を行っている。

	デートDV予防講座も実施している。
委員	保育園連盟では、保育の資質向上に向け、キャリアアップ研修を実施している。 保育士が受講した研修の記録を残していけるように、手帳を作成しており、その手帳に憲章のページを作成し、保育士が憲章を身近に感じることで、子どもや保護者に憲章の理念を発信していくようにしていく。 市内には、5千人の保育士がいるので、1～2年かけて普及していく。
会長	P T A連絡協議会では、会議の場で、憲章の行動指針を唱和するようにお願いしている。
会長	皆様から報告いただいた取組内容を参考に、これからも一層の憲章の実践に取り組んでいただきたい。 第3回の推進協議会では、取組の進捗状況を発表してもらう予定をしている。
課長	(平成28年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」について)
副会長	実践継続推進者部門について、表彰制度については、21年度から始めているものなので、5年を振り返るものになる。 企業や団体から憲章は制定10年なのに、なぜ、表彰が5年なのかと問合せを受けることがあるので、この協議会の位置付けというのも、どこかにしっかりと記載してもらいたい。
会長	副会長からの御指摘については、事務局で検討してもらいたい。
事務局	(平成28年度「京都はぐくみ憲章実践してます！宣言」について)
委員	広報について、募集されたものを、もっと広く発信していくために、広報の枠組みについて検討する必要があるのではないかな。
会長	この応募の55件が多いのかどうか分からないが、個人的には、まだまだ認知度が低い。 これからの委員の皆様、行政の努力にかかっているなので、積極的な啓発に協力をお願いしたい。

委員	子育てが家庭の中で終わらないように、関係する団体にも広く周知していく必要がある。
委員	家の前に周知のポスターを貼っているが、他の場所であまり見ない。 関係団体などにも周知を依頼するなど、もう少し市民の目に触れるようにしてもらいたい。
会長	広報の方法について、意見をいただいたが、内容についての意見はなかったので、この内容で進めていただきたい。
事務局	（貧困家庭の子ども・青少年対策について）
委員	生活保護家庭の中学３年生を対象とした「中３学習会」にボランティアとして関わっている。 子どもたちの生活状況というのは、普遍的なものではなく、夏休みを挟むことで生活状況や登校の状況が大きく変わる。 その点を踏まえて、アンケート結果を集計してもらう必要がある。 生活状況が変わった子どもたちに対して、大人が何をしてあげられるかという考え方をしていかなければいけない。
事務局	貧困家庭の実態把握については、経済的貧困と心の貧困など、その家庭にとって様々な事情がある。その中で、１万８千件のアンケート調査を実施し、分析していくためには、一定の客観的なデータをみななければいけないと考えている。 また、今年度中に施策としてまとめていくには、一定の視点で決めなければいけないため、８月で実施をさせていただく。 それだけで全体像が分かるわけではないと考えており、各支援施策対象者へのアンケート調査や関係団体へのヒアリングを実施していく。
委員	このアンケート調査でどれだけの回答が得られるのか、やってみなければ分からないところがあると思う。 実施される過程の中で、把握できないところがあれば、方向性を替えて実施していかなければいけない。 施設のヒアリングが一番実態を把握できる。

委員	幼稚園は貧困家庭が少ないと思うが、家庭環境等について、ヒアリングで意見交換ができればと考えている。 無作為抽出について、例えば生活保護世帯などは、知られたくないという思いから回答率が低くなるのではないかな。
事務局	貧困な家庭は回答が少ないかもしれないが、その中で貧困な家庭とそうでない家庭で比較を行い、経済状況が生活に影響を与えているか客観的な調査で導き出していく。 それだけでは実態が把握できるとは思っていないので、各施設でのヒアリング、福祉事務所や保健センターでの聞き取りを行い、貧困家庭に必要な施策が何か、お金だけではなく、周りがどのように支えていくかを検討していきたい。
委員	調査には期待している。 無作為抽出は有意義であり、経済的な貧困だけではなく、関係性の貧困、子育て環境に関する課題が分かるのではないかなと思っている。単年度だけではなく、中長期的な取組が必要ではないかなと思う。 中長期的な調査により、親の看護をしながら生活している子どもなどのキャリア形成や共働き世帯の状況なども見えてくるのではないかな。 11月に予定している調査結果の公表は、分析も含めた公表なのか。
事務局	公表については、関係団体のヒアリング結果も含めた分析結果の公表を予定している。 中長期的な取組について、大々的な調査は難しいが、引き続き、関係団体を通じて実態を把握してく予定をしている。 また、3月に策定する計画についても、今後、進化していくものだと考えている。
会長	貧困だから共働きをしているのではなく、生活水準を保つために共働きをしている家庭も多く見受けられる。 親力や子育て力の低下、親の子どもに対する思いより、自分たちの生活が優先になっているのではないかなと感じる。 P T Aとしても親に対して、規範意識、子どもに対する接し方を話すが、本当に聞いてほしい親はその場に来てくれない現状がある。これは日本全国共通の課題。

委員	P T Aとして何ができるのかということを考えながら取り組んできた。 弁護士としての仕事で「離婚」を扱うことが多い、「離婚したら子どもはどうするのか」を常に考えている。 また、「非行問題」でも家庭や成育歴といった背景がある。 このような調査は、市全体としての状況を把握する意味でも、有意義な調査だと思う。
委員	調査だけではなく、結果をどのように生かしていくかが大切だと思う。
事務局	このアンケート調査やヒアリングだけですべての実態が分かるとは思っていないので、このような場でご意見もいただきながら、貧困だけではなく、子どもの育ちに関する様々な課題について、引き続き検討していきたい。
事務局	<u>＜報告＞</u> （平成27年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待通告等の状況について）
事務局	（市民ぐるみでいじめをなくすために） （携帯情報通信機器に関する本市の取組状況）
委員	貧困やスマホ問題など子どもの置かれている状況は厳しいものだと認識している。 それを見守っていくのが大人の役目だと思う。 いろんな人の目で、憲章の理念を持って、子どもを見守っていくことが大事だと再確認できた。 （終了）